

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月12日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	株式会社プロレド・パートナーズ
【英訳名】	Prored Partners CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐谷 進
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1-10-11芝大門センタービル4階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 園田 宏二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1-10-11芝大門センタービル4階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 園田 宏二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期累計期間	第13期 第2四半期累計期間	第12期
会計期間	自2018年11月1日 至2019年4月30日	自2019年11月1日 至2020年4月30日	自2018年11月1日 至2019年10月31日
売上高 (千円)	1,334,804	1,766,157	2,641,817
経常利益 (千円)	595,357	745,211	1,046,647
四半期(当期)純利益 (千円)	413,057	516,963	682,674
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,136,458	2,017,970	1,140,333
発行済株式総数 (株)	2,568,600	10,965,600	5,194,600
純資産額 (千円)	3,393,211	5,942,762	3,670,633
総資産額 (千円)	3,879,029	6,977,584	4,718,758
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.30	48.20	66.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.73	47.08	63.78
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.5	85.2	77.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	338,960	152,874	747,034
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,261	71,227	297,065
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,529	1,705,557	387,687
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,984,107	5,941,929	4,154,725

回次	第12期 第2四半期会計期間	第13期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年2月1日 至2019年4月30日	自2020年2月1日 至2020年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.84	22.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 当社は2019年6月12日付で普通株式1株につき2株の割合で、2020年1月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインバウンド需要の縮小や国内外での企業活動の縮小を受け急激に悪化しており、今後の先行きについても感染症のさらなる悪化の懸念があり予断を許さない状況となっております。

こうした先行き不透明な経営環境を受け、各業界におけるコスト構造の見直しによるコストマネジメントへの取組や市場変化に合わせた収益構造改革、並びに業務改善・効率化の推進等、当社サービスに合致したニーズも高まっております。

当社におきましては、対面での営業活動・コンサルティング業務が制限される中で、Webによる商談やコンサルティング業務の提供、リモートワークの推進等により事業活動を継続してまいりました。また、幅広いコストマネジメントを引き続き推進しつつ、各業務の標準化及びRPA・OCR・AI等のシステム化も継続して進めることで、効率のかつ効果的なサービスを提供できるよう取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,766百万円（前年同四半期比32.3%増）、営業利益774百万円（前年同四半期比26.3%増）、経常利益745百万円（前年同四半期比25.2%増）、四半期純利益は516百万円（前年同四半期比25.2%増）となり、計画を若干上回って推移しております。

なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

財政状態に関する説明

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ2,258百万円増加し、6,977百万円となりました。これは主として、現金及び預金が1,787百万円、売掛金が396百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ13百万円減少し、1,034百万円となりました。これは主として、社債が40百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ2,272百万円増加し、5,942百万円となりました。これは主として、利益剰余金が四半期純利益により516百万円、新株予約権の行使により資本金が877百万円、資本準備金が877百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前事業年度末より1,787百万円増加し、5,941百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果として得られた資金は、152百万円（前年同期は338百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益745百万円及び売上債権の増加額396百万円、並びに法人税等の支払額265百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果として使用した資金は、71百万円（前年同期は72百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出93百万円及び投資有価証券の払戻による収入31百万円、並びに無形固定資産の取得による支出9百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果として得られた資金は、1,705百万円（前年同期は5百万円の使用）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,737百万円、社債の償還による支出40百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,965,600	11,008,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	10,965,600	11,008,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第2四半期会計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,000
当該四半期会計期間の権利行使にかかる交付株式数(株)	400,000
当該四半期会計期間の権利行使にかかる平均行使価額等(円)	3,484
当該四半期会計期間の権利行使にかかる資金調達額(千円)	1,393,600
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	2,500
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等にかかる累計の交付株式数(株)	500,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等にかかる累計の平均行使価額等(円)	3,484.06
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等にかかる累計の資金調達額(千円)	1,742,030

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日 (注)1	408,800	10,965,600	700,289	2,017,970	700,289	2,007,970

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年5月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が43,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,603千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SHINKインベストメント	東京都港区浜松町2丁目2-15	4,800	43.77
佐谷 進	東京都港区	1,050	9.58
株式会社カプセルコーポレーション	東京都港区芝5丁目27-3	720	6.57
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	437	3.99
山本卓司	東京都港区	415	3.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	372	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	240	2.19
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	186	1.70
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	180	1.64
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人メリルリンチ日本証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON DELAWARE USA (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	160	1.46
計	-	8,562	78.09

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,964,000	109,640	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	10,965,600	-	-
総株主の議決権	-	109,640	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社プロレ ド・パートナーズ	東京都港区芝大門 1丁目10-11 芝 大門センタービル 4階	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年11月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,154,725	5,941,929
売掛金	277,804	674,055
仕掛品	1,683	3,057
貯蔵品	321	226
その他	36,927	42,007
流動資産合計	4,471,462	6,661,276
固定資産		
有形固定資産	50,230	47,330
無形固定資産	5,722	13,790
投資その他の資産	191,343	255,186
固定資産合計	247,296	316,307
資産合計	4,718,758	6,977,584
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,722	19,396
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
未払金	58,692	122,560
未払費用	163,559	138,100
未払法人税等	285,215	247,968
賞与引当金	-	25,128
その他	84,289	82,879
流動負債合計	689,479	716,034
固定負債		
社債	320,000	280,000
資産除去債務	38,646	38,787
固定負債合計	358,646	318,787
負債合計	1,048,125	1,034,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,333	2,017,970
資本剰余金	1,130,333	2,007,970
利益剰余金	1,399,968	1,916,932
自己株式	380	380
株主資本合計	3,670,255	5,942,492
新株予約権	378	270
純資産合計	3,670,633	5,942,762
負債純資産合計	4,718,758	6,977,584

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
売上高	1,334,804	1,766,157
売上原価	271,051	431,223
売上総利益	1,063,752	1,334,933
販売費及び一般管理費	450,765	560,503
営業利益	612,987	774,429
営業外収益		
受取利息	160	19
投資事業組合運用益	-	1,729
助成金収入	1,440	-
執筆及び講演料	48	-
その他	-	83
営業外収益合計	1,648	1,832
営業外費用		
支払利息	9	200
投資事業組合運用損	19,259	-
株式交付費	-	9,609
上場関連費用	-	21,166
その他	8	74
営業外費用合計	19,277	31,049
経常利益	595,357	745,211
税引前四半期純利益	595,357	745,211
法人税等	182,300	228,248
四半期純利益	413,057	516,963

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	595,357	745,211
減価償却費	3,277	3,932
賞与引当金の増減額(は減少)	16,892	25,128
受取利息	160	19
支払利息	9	200
投資事業組合運用損益(は益)	19,259	1,729
株式交付費	-	9,609
売上債権の増減額(は増加)	130,741	396,251
たな卸資産の増減額(は増加)	4,112	1,278
前払費用の増減額(は増加)	5,228	5,514
買掛金の増減額(は減少)	2,136	1,674
未払金の増減額(は減少)	13,545	63,867
未払費用の増減額(は減少)	5,258	25,459
未払消費税等の増減額(は減少)	5,161	2,480
その他	2,115	1,661
小計	510,157	418,550
利息の受取額	199	19
利息の支払額	9	200
法人税等の支払額	171,386	265,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,960	152,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,431	-
無形固定資産の取得による支出	-	9,100
投資有価証券の取得による支出	60,253	93,086
投資有価証券の払戻による収入	2,423	31,323
敷金の差入による支出	-	364
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,261	71,227
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	8,000	40,000
自己株式の取得による支出	380	-
新株予約権の発行による収入	-	7,975
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,851	1,737,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,529	1,705,557
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	261,169	1,787,204
現金及び現金同等物の期首残高	2,722,937	4,154,725
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,984,107	5,941,929

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
販売手数料	93,392千円	132,900千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金勘定	2,984,107千円	5,941,929千円
現金及び現金同等物	2,984,107	5,941,929

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ877,637千円増加しております。この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が2,017,970千円、資本準備金が2,007,970千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	40円30銭	48円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	413,057	516,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	413,057	516,963
普通株式の期中平均株式数(株)	10,250,066	10,725,064
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	38円73銭	47円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	416,090	255,274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は2019年6月12日付で普通株式1株につき2株の割合で、2020年1月11日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月12日

株式会社プロレド・パートナーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロレド・パートナーズの2019年11月1日から2020年10月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2019年11月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロレド・パートナーズの2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。